

故青山尚史教授

略歴・主要業績

略 歴

昭和十一年三月二十九日 出生

昭和三十〇年三月 茨城県立土浦第一高等学校卒業

昭和三十一年四月 法政大学法学部法律学科入学

昭和三十五年三月 同卒業

昭和三十六年四月 明治大学大学院修士課程法学研究科民事法学専攻入学

昭和三十八年三月 同修了

昭和三十八年四月 同博士課程法学研究科民事法学専攻入学

昭和四一年三月 同単位取得

昭和四一年四月一日～四五年三月三十一日

明治大学法学部専任助手

昭和四五年四月一日～四六年三十一日

岩手県立盛岡短期大学法経科専任講師

昭和四六年四月一日～四九年三月三十一日

同助教授

昭和四九年四月一日～五四年三月三十一日

駒澤大学法学部助教授

昭和五四年四月一日～

同教授

昭和五五年四月一日～五六年三月三十一日

在外研究

昭和五八年四月一日～六〇年三月三十一日

駒澤大学法学部法律学科主任

平成三年四月一日～五年三月三十一日

同第二部法律学科主任

平成五年四月一日～

同法律学科主任

平成六年一月三十一日 逝去

主要業績

一 著書

- 昭和四七年二月 民法II（債権法）〈日本評論社〉（共同執筆）
昭和四九年四月 民法総則〈青林書院新社〉（共同執筆）
昭和五二年七月 新版債権各論〈日本評論社〉（共同執筆）
昭和六三年六月 第三版債権各論〈日本評論社〉（共同執筆）

二 論文・判例批評

- 昭和三七年一月 我が国の共同相続に関する一考察（修士論文）
昭和三八年九月 エスパニヤ婚約法（明治大学大学院紀要第2集）
昭和三九年九月 エスパニヤに於ける供養分の制度（同第3集）
昭和四三年一〇月 親族の供養義務（同第6集）
昭和四三年一月 親族供養義務発展の過程（明治大学法律研究部報第一一号）
昭和四四年五月 実子としての出生届をもって養子縁組への転換を認めた事例〈判例批評〉（法律論叢第四三卷第一号）
昭和四四年一月 虚偽の嫡出子出生届と養子縁組（同第四三卷第四・五号）
昭和四五年五月 相続財産分与制度（明治大学法制研究所紀要第一二号）
昭和四五年九月 母子関係と認知制度（盛岡短期大学研究年報第二一号）
昭和四六年一〇月 抵当権と代物弁済予約（同第二二号）

昭和四七年七月 父母死亡の場合姉から戸籍上の弟に対する姉弟関係不存在確認の訴を認容した事例・他（判例批評）（明

治大学法制研究所紀要第一五号）

昭和四七年九月 身分行為の届出と意思の法的構造（盛岡短期大学研究年報第二三号）

昭和四八年九月 無効な身分行為の追認（同二四号）

昭和五三年三月 重婚の内縁の効力（法学論集第一七号）

昭和五四年一月 内縁の成立要件（政治学論集第九号）

昭和五四年二月 内縁の婚姻法的效果（法学論集第一九号）